

関 係 団 体 長 様

千葉県環境生活部廃棄物指導課長

(公印省略)

PFOS等を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について  
(通知)

平素より本県の廃棄物行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）（以下「PFOS等」という。）を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について、別添のとおり通知がありました。

当該通知において、水道における暫定目標値又は公共用水域等における指針値（暫定）を超過する濃度のPFOS等を含む水処理に用いた使用済活性炭（事業の用に供されたものに限る。以下「使用済活性炭」という。）の適切な管理に関する留意すべき点等について、整理されました。

つきましては、使用済活性炭の保管や処理を行う際は、当該通知を参考に十分御留意いただくよう、貴下会員への周知をお願いいたします。

なお、環境省ホームページには、「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」が掲載されていますので御参考ください。

**【参考】**

「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」（令和4年9月、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）

URL：<https://www.env.go.jp/content/000077696.pdf>

担当  
環境生活部廃棄物指導課  
指導企画班  
TEL 043-223-2757